

2020年4月8日

加入者の皆さま

パナソニック健康保険組合  
保 険 業 務 部

## 新型コロナウイルスに係る勤務体制の変更について

平素は健保事業の運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の通知を受け、パナソニック健保においては、4月9日より出勤を一部制限し、電話対応時間を「9:00～13:00」に変更いたします。

これにより、被保険者証の発行や各種給付業務、各種問い合わせに対する回答など、一部対応が困難となる場合が予想されます。加入者の皆さまにはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

今後も健康保険の適用・給付業務は可能な限り行いますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### お問い合わせ先

〒570-8540 大阪府守口市外島町5番55号

パナソニック健康保険組合 保険業務部 加入者サービス課

TEL:0120-878-863 06-6992-5135